

2015年

春 どうそ 満 議員活動報告



発行責任者 道祖 満

飯塚市 鯉田2525-44

TEL 25-3280・22-9323

つくります!
newしづがライフ

飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

うつせみの世にも似たるか花桜 咲くと見しまにかつ散りにけり

・ (よみ人知らず)

皆様お元気ですか。

今年は昨年と比べ少し早いように感じますが、自宅の前の公園の桜の花が咲き始めました。この議員活動報告が皆様の手元に届く頃には、桜の花が満開になっているのではないかと思います。原稿を書いています。

平成 27 年 2 月 9 日から 2 月 12 日まで臨時市議会が開催されました。

平成 27 年 3 月定例市議会が、2 月 24 日から 3 月 24 日まで開催されましたので報告いたします。

現在の飯塚市議会議員の任期は、平成 27 年 4 月 23 日 (木) までです。

新たな市議会議員を選ぶ選挙は、平成 27 年 4 月 19 日 (日) 告示の 4 月 26 日 (日) 投票日となっています。

わたしは、「安心・安全な生活都市飯塚の形成」・「公共交通の拠点に地域居住機能の集約促進」をスローガンに掲げ、皆様の温かいご支援のもと、平成 18 年に 1 市 4 町が合併し新しい飯塚市が、誕生して 3 度目の挑戦を致します。

今回の市議会議員選挙は、皆様ご存じの様に合併後(新)飯塚市全域が選挙区域と初めてとなりますので、これまでと勝手が違う厳しい選挙となることが予想されますが、皆様の声援を頼りに頑張る所存です。



温かいご支援をよろしくお願い致します。

平成 27 年 2 月 臨時市議会開催

飯塚市立 (仮称) 幸袋小中学校建設と飯塚市立 (仮称) 穂波東小中学校建設の契約の締結 9 件の議案審議の為、臨時市議会が開催され、契約の締結が承認されました。

平成 27 年 3 月 定例会市議会報告

平成 27 年 3 月定例会市議会が、2 月 24 日から 3 月 24 日まで開催されました。

今回の定例会市議会では、平成 26 年度一般会計予算の補正予算 8 号・9 号・10 号と学校給食事業 (第 5 号)・介護サービス事業 (第 2 号)・住宅新築資金等貸付 (第 2 号)・汚水処理事業 (第 1 号) の特別会計補正予算と、平成 27 年度の一般会計予算・11 の特別会計予算・水道事業会計予算・産炭地域小水系用水道事業会計予算・下水道事業会計予算・市立病院事業会計予算と、市民自治基本条例・総合計画策定条例・名誉市民条例等条例議案 25 件と、和解 (道路訴訟及び訴訟に関連する問題並びにごみ撤去問題) 契約の締結 (菰田保育所新園舎建設工事・新庁舎建設工事・新庁舎建設電気設備工事・新庁舎建設給排水衛生設備工事・新庁舎建設空調設備工事)・財産の譲渡 (自治公民館建築物 7 か所・相田保育所) 財産の取得 (中心市街地活性化事業に伴い 2 か所)、字の区域の変更、福岡市町村職員退職手当組合の規約変更、飯塚地区消防組合規約の変更、教育委員会委員の選任の議会の同意、固定資産評価審査委員会委員の選任の議会の同意 9 件、人権擁護委員の推薦の議会の同意 4 件、報告事項 2 件について審議がされました。

2015年(平成27年)2月17日 火曜日 享月 三 癸卯 酉

市街地の活性化に力

飯塚市 679 億円予算案

飯塚市は新年度、中心市街地の活性化や学校の施設整備に力を入れる。そのための事業費を盛り込んだ総額 679 億 1900 万円の新年度一般会計当初予算案を 16 日に発表した。

中心市街地では、バスセンターが入る 11 階建てビル、14 階建て分譲マンション、ダイマル跡地の 4 階建てビルの建設などが進む。

このうち、市は 11 階建てビルの 2 階の一部を購入し、休日夜間急患センターを移転する。購入費用の 1 億 2100 万円を予算案に計上。同じビルに看護高等専修学校や検診検査センターなどを整備する飯塚医師

会への補助など、活性化事業全体で 14 億 3400 万円を盛り込んだ。学校整備では薬市・平恒小と穂波東中の小中一貫校建設工事などに 6 億 1700 万円、潤野・蓮台寺小と鎮西中の小中一貫校の用地購入と造成工事などに 4 億 4900 万円を計上した。前年度に過去最高だった生活保護費は、前年度比 1 億 4400 万円減の 104 億 1600 万円。市債残高は新年度末で 693 億 5 千万円を見込む。

予算案は、市民自治基本条例案や名誉市民条例案などとともに、23 日と 24 日に開かれる定例会市議会に提案される。(塩花昌弘)

「市民自治基本条例」 継続審議・見做し廃案

この3月定例市議会に、「市民自治基本条例」が提案され、総務委員会での審議の中で市民に充分理解されていないため継続審議をするべきだとの意見が出され、継続審議の賛成4人、反対2人で継続審議となりました。

これを受けて3月24日の本会議最終日の結論も継続審議となり、4月26日に市議会議員選挙が行われるため次回の委員会が開催される予定が無い為、見做し廃案（見做し否決）となりました。

わたしは、この市民自治基本条例は、議会・行政・市民の責務について定めるもので、各自の行動の規範となる条例であるので制定には賛成の考えです。

今回の継続の理由は、市民が十分理解していないとされていますが、市は、12地区公民館での説明会、各種団体への説明会、広報飯塚（市報）に平成25年6月号から平成26年4月号と10回制定の目的、過程等について広報を行ってきました。また、市議会に対しても3回の説明・意見交換があり今回の提案となりました。

委員会での審議では、条例の中身の審議ではなく、継続が目的で、審議については新しく選出された議員で行ってほしいとの意見でした。（これまで勉強会、意見交換会を重ねながら、提案された条例の可否を決められない委員会審議は非常に残念でした。また、この条例は、12地区での街づくり協議会の在り方についても定められていますので、今後のまちづくりに支障を来さないかと心配しています。再選された場合には、再提案を求めたいと思っています。）

「コンビニ証明書自動交付サービス」

について奈良県生駒市へ行政視察

平成27年1月27日（火）奈良県生駒市へ「コンビニ証明書自動交付サービス」について行政視察を行いました。

コンビニでの証明書自動交付サービスの取り組みについては、平成22年2月より千葉県市川市・東京都三鷹市・東京都渋谷区で「住民票の写し」「印鑑登録証明書」について実施されています。これらを参考に生駒市では、平成22年3月より導入の検討が行われ平成23年4月1日より「住民票の写し・印鑑登録証明書」のコンビニ交付を開始、平成24年1月11日より「戸籍」のコンビニ交付を開始、平成26年1月10日より「所得・課税（非課税）証明書」のコンビニ交付を開始しています。

このコンビニ交付サービスの取り組みについて、調査を行いました。まず、市民への行政サービスの在り方を考えた場合、従来の方法では、行政の時間外の対応が出来ていなかった。財政状況を考えた場合、今後厳しくなる財政状況から市民サービス窓口の縮

小・撤退を検討する必要性があった。市民サービスの充実とコスト削減と相反する課題解決と、市民の生活スタイルに応じた行政サービス窓口の検討の必要性に取り組んだ。

実施検討には、投資効果のシミュレーションを行い、コンビニ交付を利用する市民が多くなるほど初期投資を回収することを確認し、市民へ徹底的な広報と、宣伝活動を実施、「住民票の写し・印鑑登録証書」は、窓口交付手数料当初 200 円現在 300 円、に対し住基カードを無料発行しコンビニ交付手数料 150 円として利用者数を増加させた。

戸籍証明の交付については、窓口交付手数料戸籍の全部・個人事項証明書 450 円をコンビニ交付 250 円に、戸籍の附票の写しについては、200 円を 150 円とし、更なる利用者を増やし初期投資を回収する。将来的には、マイナンバー制度導入時に更なる利用率向上に努める。とのことでした。

わたしは、平成 25 年 6 月市議会の一般質問で、コンビニ徴収に取り組むように要望を行い、飯塚市では現在平成 28 年 4 月 1 日から導入することで取り組んでいますが、今回の生駒市の行政視察結果を、水道事業管理者（コンビニで水道利用料金の徴収）を通じ、コンビニ徴収システム導入担当者に伝えました。

これを受けて、今回の同僚議員の代表質問でのコンビニ徴収の取り組みについての質問の際、飯塚市でも平成 28 年度中にはコンビニ交付の導入することを検討するとの答弁がされました。

まち・ひと・しごと創生について

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から、各議員に「まち・ひと・しごと創生（長期ビジョン・総合戦略）」の資料が配布されました。

資料では、基本目標が掲げられていますが、飯塚市でも平成 27 年度にこれに従い平成 31 年までの 5 年間の政策目標・施策を、産業界・地方公共団体・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・女性・若者・高齢者などあらゆる人の協力参画を促して作成することになっています。また、この策定や検証に積極的に地方議会も関与することが求められています。（飯塚市では平成 27 年度・28 年度の 2 年間で、平成 29 年度から 10 年間の市の第 2 次総合計画を作成する予定です。）

基本目標

現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、
東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる

●2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加。 ●2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少。

主な重要業績評価指標 (KPI)

●年間移住あっせん件数11,000件 ●企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加
●新規学卒者の県内就職割合を平均80%

政策パッケージ

地方移住の推進

- ◎地方移住希望者への支援体制
- ◎地方居住の本格推進
- ◎「日本版CCR」の検討
- ◎「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

企業の地方拠点強化、

- 企業等における地方採用・就労の拡大
- ◎企業の地方拠点強化等
- ◎政府関係機関の地方移転
- ◎遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワークの促進）

地方大学等創生5か年戦略

- ◎知の拠点としての地方大学強化プラン
- ◎地元学生定着促進プラン
- ◎地域人材育成プラン

基本目標

地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分

- 若い世代における正規雇用労働者の割合の向上。
- 女性の就業率の向上。

主な重要業績評価指標(KPI)

- 対日直接投資残高を倍増(18兆円→35兆円)
- サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大(平均0.8%→2.0%)
- 雇用型在宅テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加

政策パッケージ

地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- 地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- 地域の産官学企労資が連携した総合戦略推進組織の整備
- 地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- 包括的創業支援
- 地域を担う中核企業支援
- 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- 外国企業の地方への対内直接投資の促進
- 産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- 事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

ICT等の利活用による地域の活性化

- ICTの利活用による地域の活性化
- 異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

地域産業の競争力強化(分野別取組)

- サービス産業の活性化・付加価値向上
- 農林水産業の成長産業化
- 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- 分散型エネルギーの推進

地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

- 若者人材等の選抜及び育成・定着支援
- 「プロフェッショナル人材」の地方選抜
- 地域における女性の活躍推進
- 新規就農・就業者への総合的支援
- 大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- 若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

基本目標

若い世代が、安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする

- 第1子出産前後の女性の継続就業率の向上。
- 結婚希望実績指標の向上。
- 夫婦子ども数予定実績指標の向上。

主な重要業績評価指標(KPI)

- 若者(20~34歳)の就業率を78%に向上
- 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合100%
- 第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上

政策パッケージ

若い世代の経済的安定

- 若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

子ども・子育て支援の充実

- 子ども・子育て支援の充実

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

- 長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

基本目標

「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進

主な重要業績評価指標(KPI)

- 「小さな拠点」の形成数(具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定)
- 立地適正化計画を作成する市町村数150
- 定住自立圏の協定締結等圏域数140

政策パッケージ

中山間地域等における

「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

- 「小さな拠点」の形成
- 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、体校した学校の再開支援

地方都市における経済・生活圏の形成

- 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
- 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

大都市圏における安心な暮らしの確保

- 大都市圏における医療・介護問題への対応
- 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進
- インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

地域連携による経済・生活圏の形成

- 「連携中核都市圏」の形成
- 定住自立圏の形成の促進

住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- 消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

ふるさとづくりの推進

- 「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

新「飯塚市」議会議員 2 期目 4 年間の議員活動について

平成 23 年 4 月 24 日から平成 27 年 4 月 23 日までの 4 年間の議員活動について

平成 23 年 5 月 16 日から 23 日まで開催された臨時市議会では、改選後の協議の結果前半の 2 年間は議会運営委員会、経済建設常任委員会に所属委員として活動致しました。

3 年目は市民文教常任委員会委員、議会運営委員会委員を務め、4 年目は市議会議長に選任され総務常任委員会に所属致しました。

また、平成 25 年 12 月 25 日から平成 26 年 3 月 18 日まで、地方自治法第 100 条に基づき設置された「中心市街地活性化事業（ダイマル跡地事業地区）に関する調査特別委員会」の委員長を務めました。

議会選出各種委員会では、飯塚地区消防組合議会議員、飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員、飯塚地区防犯協会理事に選出され活動致しました。

各臨時市議会、定例会市議会での一般質問、代表質問、議員提案等は次の通りです

◎平成 23 年 6 月定例会市議会での一般質問

「市職員採用について」(浸水対策事業、小中学校の大規模改修等の事業が多くなる状況で技術職の採用についての考えを質しました。)

「地域経済の活性化について」(大牟田市ではイオン九州と商店街が、電子マネーカードを使ってまちづくりを行っているので飯塚市でも取組めないか提案しました。)

「自治基本条例について」(まちづくり協議会の設置と条例制定への取組みについて質しました。) 質問の結果、平成 27 年 3 月定例会市議会に条例議案が提案されました。

◎平成 23 年 9 月定例会市議会での一般質問

「地方自治法の一部改正について」(市の総合計画の策定については、これまで地方自治法に定められていましたが、地方自治法が平成 23 年 8 月に改正されこの条項が撤廃されましたので、市の今後の考え方を質しました。) 質問の結果、平成 27 年 3 月定例会市議会に条例議案が提案されました。

「定住政策の取り組みについて」(定住化促進には定住する対象を検討して制度導入を考えるように要望しました。) 提案の結果、市外からの定住者に新築購入資金 50 万円・中古住宅購入の場合は 30 万円を補助する制度導入されました。

◎平成 23 年 12 月定例会市議会での一般質問

「飯塚市公共施設等の在り方に関する第 2 次実施計画」に関連して(地区公民館の見直しについては、地域住民や関係団体の意見を聞き方向性を決めるとしているが、住民等の意見を聞かずに計画を進めている事を指摘し今後の対応を求めました。また、小中学校の廃校利用については文部科学省でも有効活用を施策として取組んでいるので、廃校

跡地の活用についても地域住民の意見を聞くように要望しました。) 質問の結果、住民の意見を聞くことが確認されました。

◎平成 24 年 3 月定例会市議会での代表質問

「市長の平成 24 年度の施政方針について」(東日本大震災について・地域の各産業の就労状況について・スマートウエルネスシティについて・まちづくり協議会と自治基本条例の制定について・行財政改革について・保育行政について等、市の行政全般についての考えを質しました。) 質問の結果、平成 25 年 7 月より休日等子育て支援事業が開始されました。

◎平成 24 年 6 月定例会市議会での一般質問

「学校教育法施行令・通学区域の弾力的運用について」(学校教育法施行令第 8 条により保護者の申立てにより指定校の変更を許可した後も毎年学年末に保護者に申立て書類を提出させ面接を行っているが必要であるのか改善を要望しました。)

◎平成 24 年 9 月定例会市議会での一般質問

「国民健康保険税の資産割について」(福岡県内 28 市の中で 19 市が固定資産税と重複課税・所得のないものにも課税等の理由で廃止しており飯塚市でも検討することを要望しました。) 質問の結果、段階的に減し最終的には廃止の方向性が示されました。

「飯塚市人事評価制度について」(行財政改革に伴って職員を削減しているため、職員の職務能力向上が求められているが、職務と関連する通信教育講座の受講助成制度を充実することを要望しました。)

◎平成 24 年 12 月定例会市議会での一般質問

「バイオマス活用について」(平成 21 年 6 月にバイオマス活用基本法が制定されましたが、これに従って、市内で伐採された草木に近畿大学が開発した技術を利用してバイオコークスを作り、ガス化溶融炉式ゴミ焼却炉の燃料として利用できないか検討するように要望しました。) 質問結果、実証実験が平成 26 年 11 月に行われました。

◎平成 25 年 3 月定例会市議会での一般質問

「市有財産の管理について」(旧頼田第二保育所を売却した時、エアコンの室外機が盗まれていました。市の備品管理の在り方の改善を要望しました。)

「子ども・子育て支援法について」(平成 24 年 9 月に子ども・子育て関連法案が成立され、これに従って、これまで小学 4 年生までを対象としてきた放課後児童クラブを 6 年生まで拡充することを要望しました。) 質問の結果、平成 27 年 4 月より 6 年生までを対象にすることになりました。

◎平成 25 年 6 月定例会市議会での一般質問

「第 2 次行財政改革大綱に関連して」(平成 28 年度から始まる地方交付税の一本算定に備えて、第 2 次行財政改革大綱が作成されましたが、収入未済額がここ数年約 17 億円前後程度で推移しているが、納税者が納税しやすい徴収システムとして、コンビニ利用

を提案しました。) 質問の結果、平成 28 年 4 月より徴収システムを導入・平成 28 年度中に交付システムを導入する作業が始まりました。

◎平成 25 年 9 月定例会市議会での一般質問

「市民運動公園運動広場・陸上競技場の在り方について」(陸上競技場はサッカー利用はあるが、陸上競技場としての機能は無く利用者は皆無に近いので、陸上競技場を廃止して多目的広場として利用目的を変えることを要望するとともに、運動広場の夜間照明を 2 か所から 4 か所に増設し利用者の利便性を図ること要望しました。) 質問の結果、平成 27 年 1 月 1 日から陸上競技場の名称は健幸スポーツ広場と変更され用途も変更されました。運動広場には平成 27 年 2 月に夜間照明が 1 基増設されました。

◎平成 25 年 12 月定例会市議会での一般質問

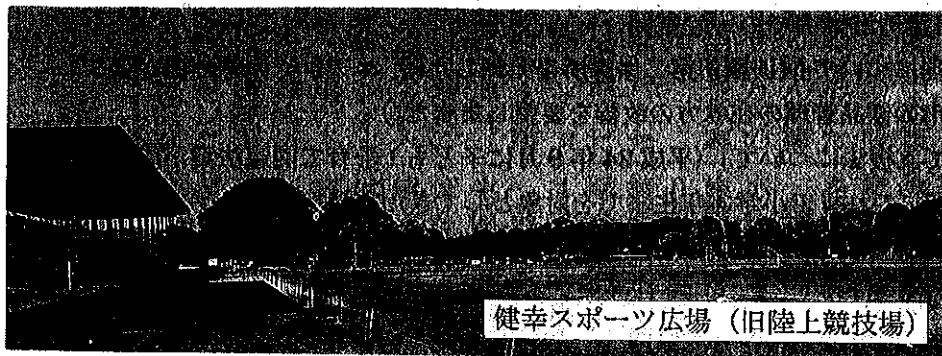
「菰田地域のまちづくりについて」(菰田地区の開発には、地方卸売市場の在り方が大きく影響するが、民営化が断念されて今後の在り方をどうするのか、市の考えを質しました。) 質問の結果、平成 27 年度中に開発の方向性を提案することになりました。

「浸水対策について」(新しく建設される幸袋小中一貫校の入口付近は大雨の際には冠水するので、学校建設に合わせて対応策を取るよう要望しました。) 質問の結果、新校開校までに対応する考えが示されました。

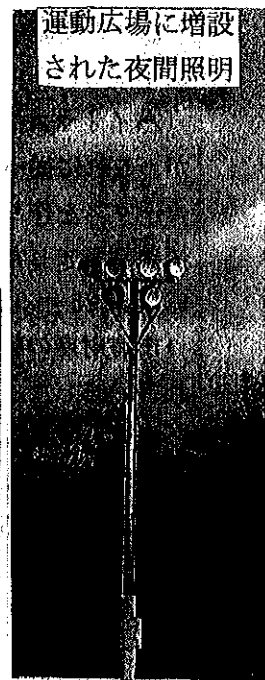
「防犯灯等の照明灯の設置について」(新しく建設される幸袋小中一貫校には目尾地区の通学路となる、し尿処理場前の道路に防犯灯等の照明灯設置を要望しました。) 質問の結果、通学路の在り方を含め新校開校まで対応する考えが示されました。

◎平成 26 年 3 月定例会市議会での一般質問

「JR 新飯塚駅東口側の開発について」(JR 新飯塚駅東口側ではマンションが建設されているが、地域住民の増加が考えられるので、児童公園等の整備をするよう要望しました。)



運動広場に増設された夜間照明



後援会事務所は自宅です。

住所 飯塚市鯉田 2 5 2 5 - 4 4

電話 0 9 4 8 - 2 5 - 3 2 8 0